

2024年3月31日
法人本部

2023年度 事業報告書

学校法人 大同学園

撮影 鈴木文人

目次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
①法人の名称	1
②事務所住所	1
③創設の経緯	1
④沿革	1
⑤設置する学校の建学の精神と理念と教育目標	3
⑥設置する学校・学部・学科等の名称及び所在地	4
⑦学校・学部・学科等の学生数の状況	4
⑧収容定員充足率（大学・大学院・学部・学校）	4
⑨役員・評議員の概要	5
⑩教職員の概要	7
⑪学園組織構成図	8

2. 事業の概要

(1) 目的	10
◆法人の目的	10
◆大学の目的	10
◆大学院の目的	10
◆併設高等学校の目的	10
(2) 大学の3つの方針	10
【学位授与に関する方針】	10
【教育課程の編成及び実施に関する方針】	11
【入学者受入れに関する方針】	11
(3) 高校のスクールポリシー	
【目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）】	12
【教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】	12
【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】	12

3. 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

(1) 大同学園 2020-2024 年中期計画基本方針	13
(2) 中期計画の重点施策	13
(3) タグラインと行動指針 (DAIDO VISION 2030)	14
(4) 中期計画推進体制	14
(5) 事業計画の進捗・達成状況	15
	~ 20

4. 財務の概要

(1) 決算の概要	・・・・・・・・ 2 1
①貸借対照表関係	・・・・・・・・ 2 1
②資金収支計算書関係	・・・・・・・・ 2 2
③事業活動収支計算書関係	・・・・・・・・ 2 4
(2) その他	・・・・・・・・ 2 5
①有価証券の状況	・・・・・・・・ 2 5
②借入金の状況	・・・・・・・・ 2 5
③学校債の状況	・・・・・・・・ 2 5
④寄付金の状況	・・・・・・・・ 2 5
⑤補助金の状況	・・・・・・・・ 2 6
⑥収益事業の状況	・・・・・・・・ 2 6
⑦関連当事者等との取引の状況	・・・・・・・・ 2 6
⑧学校法人間財務取引	・・・・・・・・ 2 6
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方針	・・・・・・・・ 2 6

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称 学校法人 大同学園

②事務所住所 愛知県名古屋市区南区滝春町 10 番地 3

電話番号 052-612-1551

FAX 番号 052-612-3833

ホームページ <https://www.daido-it.ac.jp/>

③創設の経緯

学校法人大同学園は、大同製鋼（株）（現在の大同特殊鋼（株））第4代社長下出義雄により昭和14年（1939）の「財団法人大同工業教育財団」創設、「大同工業学校」開校に始まります。下出義雄は、（株）電気製鋼所初代社長下出民義の長男で、大正6年（1917）に（株）電気製鋼所取締役就任。企業経営に携わるも、教育への情熱は盛んで、父に協力して大正12年（1923）に東邦商業学校の設立にかかわりました。昭和6年（1931）に（株）大同電気製鋼所第4代社長に就任してからも教育に対する情熱はますます高まり、「私は今まで物を生産することに全力を注いできたが、これからは技術者を養成して社会、国家に貢献したい」との信念のもと、工業学校設立を決意しました。昭和13年（1938）10月の大同製鋼（株）定期株主総会で、工業学校設立に関する寄附行為について承認を得て、同年11月文部省（現在の文部科学省）に申請し、昭和14年（1939）1月に「財団法人大同工業教育財団」が設立され、同月、「大同工業学校」の設置認可を経て、同年4月に甲種工業学校として開校し、今日にいたる学園の歴史がスタートしました。

④沿革

【大同大学大同高等学校】

昭和14年（1939）4月に開校した大同工業学校は、昭和23年（1948）3月に新制高等学校に認可され大同工業高等学校となり、その後、昭和48年4月には普通科を設置しました。なお、校名につきましては、昭和51年（1976）に大同高等学校に、平成14年（2002）に大同工業大学大同高等学校に、さらに平成21年（2009）に大同大学大同高等学校に変更しました。

高等学校の沿革

西暦	和暦	月	事項
1939	昭和14年	1月	財団法人大同工業教育財団を設立
		4月	財団法人大同工業教育財団により大同工業学校を開校
1948	昭和23年	3月	新制高等学校に認可され大同工業高等学校となる
1961	昭和36年	7月	学校法人大同学園と改称
1962	昭和37年	4月	知多市岡田に知多分校開校
1973	昭和48年	4月	普通科を設置
1976	昭和51年	3月	大同高等学校に校名を変更
1997	平成9年	4月	男女共学になる
2002	平成14年	4月	大同工業大学大同高等学校に校名を変更
2003	平成15年	4月	名古屋校舎新キャンパス完成
2004	平成16年	4月	知多分校を名古屋校舎へ統合
2009	平成21年	4月	大同大学大同高等学校に校名を変更
		4月	大同グラウンドスポーツコート竣工
2021	令和3年	4月	滝春グラウンド人工芝化（高大共有）

【大同大学】

中部地区の産業界[大同特殊鋼(株)、中部電力(株)、名古屋鉄道(株)など31社]の強い要望に応え、昭和37年(1962)に大同工業短期大学を設置しました。その2年後の、昭和39年(1964)には、同短期大学の学生募集を停止するとともに、機械工学科と電気工学科の2学科からなる大同工業大学を設置しました。以来、社会の要請、時代のニーズを反映し、学科増設によって工学部の充実を図りつつ、平成2年(1990)には大学院を開設、平成14年(2002)には情報学部情報学科を設置し、現在は、2学部7学科、大学院2研究科6専攻で構成されています。なお、校名につきましては、平成21年(2009)に大同工業大学から大同大学に変更しました。

大学の沿革

西暦	和暦	月	事項
1962	昭和37年	4月	大同工業短期大学を設置 機械科を置く
1963	昭和38年	4月	電気科を増設
1964	昭和39年	4月	大同工業大学を設置 機械工学科、電気工学科の2学科を置く
1973	昭和48年	4月	情報処理センターを開設(現、情報センター)
1975	昭和50年	3月	白水校舎竣工
		4月	建設工学科を増設
1983	昭和58年	7月	滝春校舎竣工
1985	昭和60年	4月	応用電子工学科を増設
1989	平成元年	9月	新図書館を竣工
1990	平成2年	4月	大学院工学研究科修士課程を設置 機械工学専攻、電気・電子工学専攻、建設工学専攻の3専攻を置く
1995	平成7年	4月	大学院工学研究科に博士後期課程を設置 材料・環境工学専攻を置く
1999	平成11年	3月	石井記念体育館(大学体育館)竣工
2000	平成12年	4月	産学連携共同研究センターを開設
		12月	滝春校舎新キャンパス竣工
2001	平成13年	4月	情報機械システム工学科、都市環境デザイン学科を増設 電気工学科を電気電子工学科に名称を変更 応用電子工学科を電子情報工学科に名称を変更 建設工学科を建築学科に名称を変更 創造製作センター・授業開発センターを開設
		4月	情報学部情報学科を設置 エクステンションセンターを開設
		4月	学習支援センターを開設
		4月	大学院情報学研究科修士課程に情報学専攻を設置 燃料電池研究センターを開設
		10月	燃料電池研究センターを開設
2006	平成18年	3月	滝春校舎にS棟を竣工
		4月	工学部ロボティクス学科を増設 大学院工学研究科修士課程に建築学専攻、都市環境デザイン学専攻の2専攻を増設
2007	平成19年	4月	研究支援センターを開設
2008	平成20年	2月	においかおり研究センター開設
		4月	情報学部に情報システム学科、情報デザイン学科を増設
2009	平成21年	4月	大同大学に校名を変更
2010	平成22年	4月	工学部に総合機械工学科を増設
2010	平成22年	11月	滝春校舎にゴビーステージ竣工
2012	平成24年	4月	情報学部に総合情報学科を増設
2018	平成30年	4月	総合機械工学科を機械システム工学科に名称を変更 教育開発・学習支援センターを開設
		10月	モータ研究センターを開設
		11月	滝春校舎にX棟を竣工
2020	令和2年	11月	滝春校舎にX棟を竣工
2021	令和3年	4月	滝春校舎に白水校舎を統合 滝春グラウンド人工芝化(高大共有)
		4月	研究・社会連携推進センターを開設
2022	令和4年	4月	研究・社会連携推進センターを開設

⑤設置する学校の建学の精神と理念と教育目標

【大同大学大同高等学校】

■建学の精神

社会で有為な人材の育成

■教育信条

汗と愛	挑戦すること、努力することを惜しまず、如何なる場面においても他者を尊重し、人に愛される人物となるように努める。
質実	質素で誠実な人物となるよう努める。
中庸	明朗闊達で、偏りのない柔軟な思考を備えた人物となるように努める。
創意	常に学ぶ姿勢を持ち、混沌した状況にあっても問題を発見し、答えを生み出し、新たな価値を創造する力を身に付けた人物となるように努める。
責任	主体的に行動し、最後までやりぬくことができる人物となるように努める。

■教育目標

最上位目標「すべての生徒に〈汗と愛〉の経験を」

確かな自己肯定感に支えられた

- ・自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自律した行動ができる生徒
- ・如何なる場面においても、他者の良さを理解し、他者を尊重することができる生徒
- ・挑戦すること、努力することを惜しまず、社会で活躍できる知識・技能を身に付けた生徒

■指導の方針「大同三訓」

時を守る 場を整える 礼を尽くす

【大同大学】

■建学の精神

産業と社会の要請に応える人材の養成

■理念

実学主義

大同大学は実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献します

■教育目標（学位授与の方針）

- (1)社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている
 - ・健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、コミュニケーションを通じて他者と協働する力を身につけている。
- (2)豊かな教養を身につけている
 - ・教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度が備わっている。
- (3)確かな専門性を身につけている
 - ・自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、問題解決のために応用できる。
- (4)豊かな創造力を身につけている
 - ・獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力が備わっている。

⑥設置する学校・学部・学科等の名称及び所在地

2023年5月1日現在

【大同大学大同高等学校】所在地：名古屋市南区大同町2丁目21番地

課程名	学科名	摘要
全日制課程	普通科	
	機械科	
	電子情報デザイン科	

【大同大学】所在地：名古屋市南区滝春町10番地3

学部等名		学科等名	摘要
学部	工学部	機械工学科	
		機械システム工学科	
		電気電子工学科	
		建築学科	
	情報学部	情報システム学科	
		情報デザイン学科	
総合情報学科			
大学院	工学研究科	修士課程	機械工学専攻
			電気・電子工学専攻
			建築学専攻
			都市環境デザイン学専攻
		博士後期課程	材料・環境工学専攻
	情報学研究科	修士課程	情報学専攻

⑦学校・学部・学科等の学生数の状況

2023年5月1日現在

	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大同大学	848	1,028	3,304	3,692
大学院	33	53	69	100
修士 工学研究科	24	48	48	91
博士 工学研究科	3	2	9	2
修士 情報学研究科	6	3	12	7
学部	815	975	3,235	3,592
工学部	510	327	2,015	2,260
情報学部	305	348	1,220	1,332
大同大学大同高等学校	480	456	1,440	1,403

⑧収容定員充足率(大学・大学院・学部・学校)

毎年度5月1日現在

学校名	2019	2020	2021	2022	2023
大同大学	112.0%	109.3%	108.6%	112.2%	111.7%
大学院	102.9%	84.1%	102.9%	144.9%	144.9%
学部	112.2%	109.3%	108.8%	111.5%	111.0%
工学部	114.2%	111.4%	111.0%	113.1%	112.2%
情報学部	109.1%	107.4%	105.1%	108.8%	109.2%
大同大学大同高等学校	97.6%	95.7%	94.9%	98.4%	97.4%

⑨-1 役員・評議員の概要

役員概要

2024年3月31日現在

定員数・・・ 理事8人以上10人以内 監事3人

役職名	氏名	勤務別	概要[主な現職]
理事長	武藤 大	常勤	2019年8月理事長就任
常務理事	高村 誠一	常勤	2014年8月理事就任 2015年8月常務理事就任 [大同学園法人本部長]
理事	渡邊 慎一	常勤	2023年4月理事就任[大同大学長]
	戸倉 隆	常勤	2022年4月理事就任[大同大学大同高等学校長]
	棚橋 秀行	常勤	2023年4月理事就任[大同大学副学長]
	石黒 武	非常勤	2023年8月理事就任[大同特殊鋼(株)代表取締役会長]
	勝野 哲	非常勤	2021年8月理事就任[中部電力(株)代表取締役会長]
	平光 範之	非常勤	2023年4月理事就任[日本製鉄(株)常務執行役員]
	鈴木 清美	非常勤	2017年8月理事就任[名古屋鉄道(株)代表取締役副社長執行役員]
監事	大矢 郁夫	常勤	2021年8月監事就任
	田中 清貴	非常勤	2021年8月監事就任[田中工業株式会社 代表取締役社長]
	盛田 一行	非常勤	2023年8月監事就任[金城ライト(株)代表取締役]

評議員の概要

2024年3月31日現在

定員数・・・21人

選任区分	氏名	選任区分	氏名
職員	朝倉 宏一	卒業者	小塚 貴之
	伊藤 佳貴		武田 宏
	大嶋 和彦	学生・生徒 保護者	山本 美紀
	大脇 崇浩		武藤 卓也
	川原 雅寛	学識経験者	秋田 康明
	川福 基裕		川西 邦仁
	棚橋 秀行		小菅 茂
	丸山 弥生		羽生田 智紀
	山本 忠幸		松井 宏司
	水野 伸哉		
	武藤 大		
	山田 龍三		

⑨-2 役員・評議員の概要

私立学校法に従い、2020年4月1日より責任限定契約を締結しました。

非業務執行理事等との責任限定契約については、寄附行為第25条の4に規定されていません。

1) 対象役員の氏名

[非業務執行理事4名] 石黒 武・勝野 哲・平光 範之・鈴木 清美

[非業務執行監事3名] 田中 清貴・盛田 一行・大矢 郁夫

2) 非業務執行理事及び監事の損害賠償責任の限度額については100万円を上限とする。

個々の責任限定契約に記載する金額については100万円を上限とする範囲内で理事長が定めるものとする申合せを制定する。

3) 「責任限定契約書」は2通を作成し、学園及び非業務執行理事等が記名押印の上、各1通を保有するものとする。

役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、2020年4月1日より「私立大学協会役員賠償責任保険」に加入しました。

1) 団体契約者 日本私立大学協会

2) 被保険者 記名法人：学校法人大同学園

個人被保険者：理事、監事、評議員

3) 補償内容 記名法人：法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

個人被保険者：法律上の損害賠償金、争訟費用等

4) 支払対象外 法律違反に起因する対象事由等

5) 保険期間中総支払限度額 5億円

⑩教職員の概要（2023年5月1日現在）

【大同大学大同高等学校】 校長：戸倉 隆

単位：人

区 分		高校計
教 員	校長	1
	教頭	3
	教諭	66
	講師	6
	計	76

区 分	高校計
職員	6

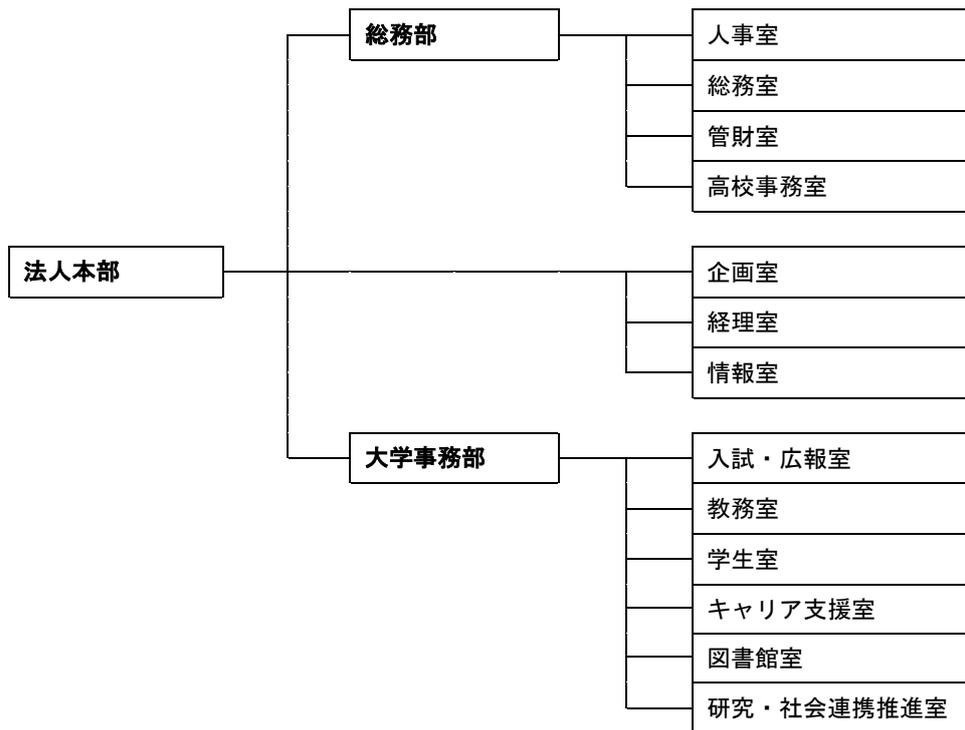
【大同大学】 学長：渡邊 慎一

単位：人

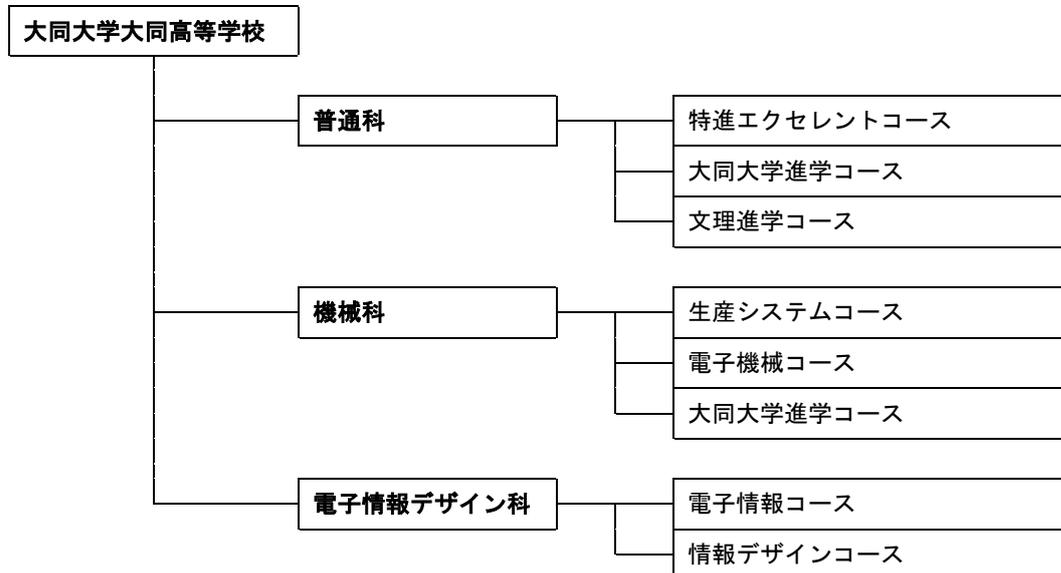
区 分		学長	副学長	工学部	情報学部	教養部	大学計
教 員	学長	1					1
	副学長		3				3
	教授			33	22	15	70
	准教授			17	6	4	27
	講師			2	3	1	6
	計	1	3	52	31	20	107

区 分	大学計
職員	77

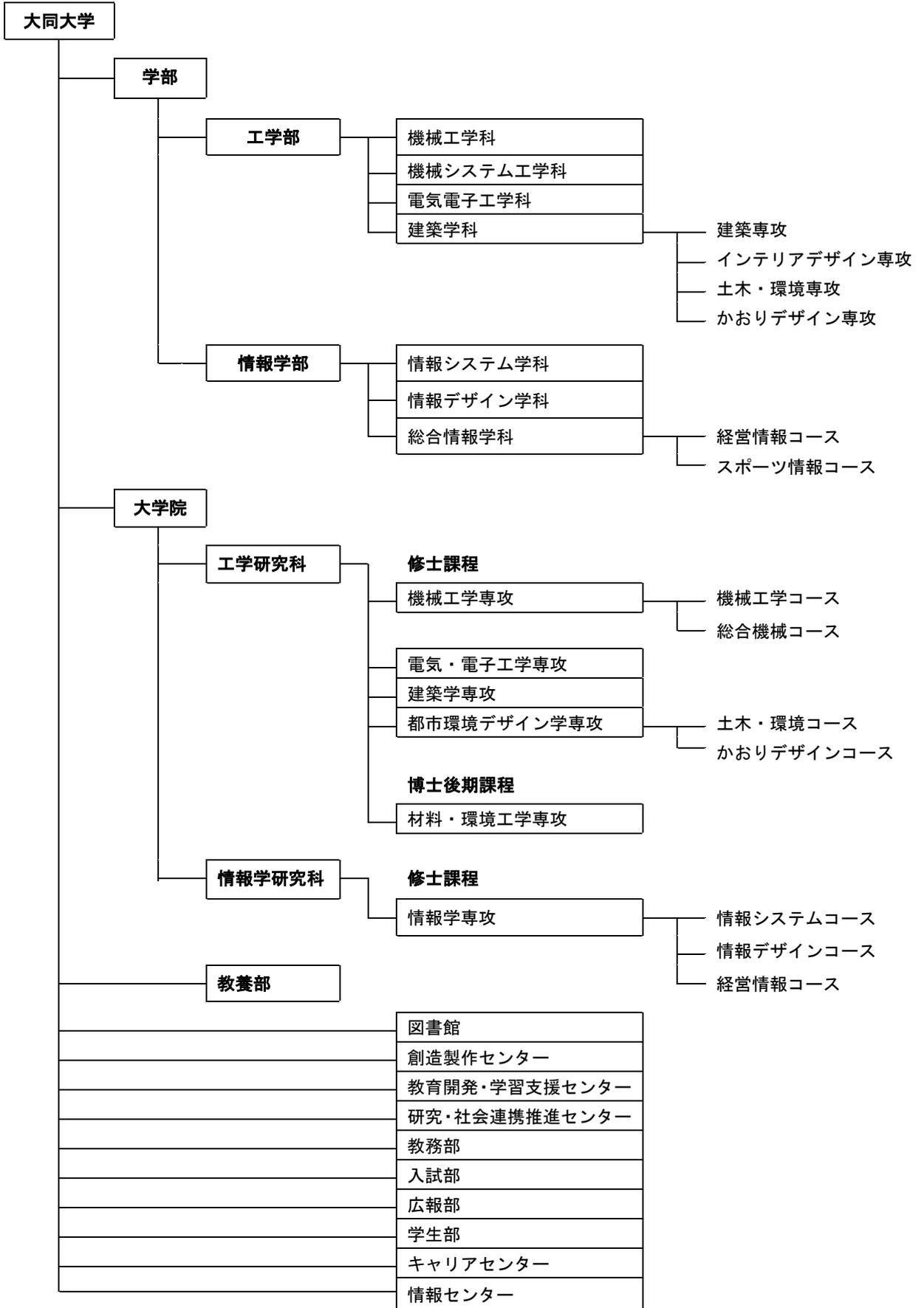
・法人事務組織



・高校



・大学



2. 事業の概要

(1) 目的

◆法人の目的

本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的としています。

◆大学の目的

本大学は、教育基本法並びに建学の精神と理念に則り、深い専門の学芸の教育研究を通じて、豊かな教養と専門的能力を有する質の高い職業人を育成し、社会と産業の発展に寄与することを目的としています。

◆大学院の目的

本大学院は、大同大学の目的及び使命に則り学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与することを目的としています。

◆高等学校の目的

本高等学校は教育基本法に則り、学校教育法に従い、中学校における教育の基礎の上に心身の発達に応じて高等普通教育および専門教育を施し有為な国民を育成することを目的としています。

(2) 大学の3つの方針

大同大学では、本学の教育理念や社会的ニーズを踏まえ、育成すべき人材像を明確にし、その資質・能力獲得のために適切な教育課程編成、体系的・組織的な教育活動、及びこれにふさわしい学生を受け入れるための入学者選抜の実施を目的に、大学全体・各学科の3つの方針を策定しています。

【学位授与の方針】

1. 社会人として活動するために必要な基礎的な能力を身につけている

健全な倫理観に基づき、規律性をもって主体的にかつ目標を定めて行動する力、現状を分析して目的や課題を明らかにする力、コミュニケーションを通じて他者と協働する力を身につけている。

2. 豊かな教養を身につけている

教養ある社会人に必要な文化・社会や自然・生命に関する一般的知識を身につけ、異なる思考様式を理解する態度が備わっている。

3. 確かな専門性を身につけている

自らの専門分野の基礎から応用までの理論・概念や方法論に関する知識を身につけ、当該分野の情報・データを論理的に分析し、問題解決のために応用できる。

4. 豊かな創造力を身につけている

獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、自由な発想の下、独自に工夫・応用し、新たな知見を創造する力が備わっている。

以上の方針を踏まえ各学科専攻が学位授与の方針を定めています。

【教育課程の編成及び実施に関する方針】

1. 教育課程編成の基本原則

教育課程は、規定の修業年限を通じた一貫した学士課程教育として編成する。

2. 標準教育プログラムと教育課程編成

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、学位授与の方針に即して標準教育プログラム（学位授与の方針に基づき教育内容の骨子を定めたもの）を適切に定めた上で、学修の達成に必要な授業科目を順次的・体系的に配置するとともに、授業科目ごとに学修内容及び学修到達目標を適切に定める。その際、学生の主体的な学びを引き出す学修内容等について配慮するものとする。また、学生が適切に授業科目を履修できるよう履修モデルを作成する。

3. 教育課程の適切性の保証

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、教育課程の適切性を担保するため、学位授与の方針と各授業科目との関係性を示すカリキュラムマップ及び各授業科目の順次性・体系的性を示すカリキュラムフローチャートを作成するとともに、それらを学生に周知する。

4. 単位制度の実質化に向けた組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、単位制度を実質化し、学位授与の方針をより高いレベルで達成できるよう、授業回数の確保やキャップ制の導入などの制度的対応をとるとともに、適切な履修指導及び学修指導を行う。

5. シラバスの充実

大学並びに教養部及び各学部、学科等並びに授業科目担当者は、シラバスを通じて、授業科目の、(1)学位授与の方針に対する貢献度、(2)学修内容、(3)学修到達目標、(4)成績評価の方法・基準、(5)準備学習・事後学習の内容、などを学生に明確に伝える。

6. 厳格な成績評価の組織的取組

大学並びに教養部及び各学部、学科等は、各授業科目担当者が、明確化された学修到達目標と成績評価方法・基準に基づき厳格な成績評価を行うように組織的に取り組むとともに、学修到達目標や成績評価方法・基準についての教員間の共通理解を形成する。

【入学者の受入れに関する方針】

(知識・技能・思考力)

1. 新しいものを創ることに興味をもち、工夫することができる人
2. 専攻する分野を学ぶための基礎的な知識や技能を有している人
(判断力・コミュニケーション力)
3. 広い視野と健全な価値観をもち、判断力と行動力のある人
4. 豊かな感性と表現力をもつ人
5. 人格を尊重しあい、他者と協調できる人

(関心・意欲・態度)

6. 自己の能力向上に意欲をもち、将来の夢や目標を見つけた人
7. 目標に向かって自己を開拓する意欲を持っている人
8. 学科・専攻の研究領域に興味をもち、専攻する分野の勉学への熱意をもつ人
9. 地域や社会との関わりに興味をもち、発展に貢献したい人

(3) 高校のスクールポリシー

【目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）】

建学の精神「社会で有為な人材の育成」実現のため、最上位目標「すべての生徒に＜汗と愛＞の経験を」のもと、次のような生徒を育てます。

確かな自己肯定感に支えられ

- ・自ら考え、自ら判断し、自ら決定し、自律した行動ができる生徒
- ・如何なる場面においても、他者の良さを理解し、他者を尊重することができる生徒
- ・挑戦すること、努力することを惜しまず、社会で活躍できる知識・技能を身に付けた生徒

【教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）】

グラデュエーション・ポリシーを実現するため、また対話と探究を通じて生徒一人一人にあった学びを目指し、次のような取組をします。

- ・ICTを積極的・効果的に活用し「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業に取り組みます。
- ・大同大学との高大連携を生かした「探究的な学習活動」を充実させます。
- ・「総合的な探究の時間」「放課後講座」「インターンシップ」などを通じ、生徒が「自らの生き方」を考え、進路目標を設定するためのキャリア教育を充実させます。
- ・国際理解をはじめとした、SDGs教育に取り組みます。
- ・部活動、学校行事、などの特別活動をとおして、明朗闊達な人間性を育みます。
- ・充実した施設・設備を生かし、日本のものづくりを支える知識・技能を身に付けます。
- ・教員と生徒が自由に対話する場を活用し、高校生活をより良いものにしていくためにも考えます。

【入学者の受け入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）】

本校のグラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに共感し、次のような意欲を持った生徒の入学を期待します。

- ・日々、一つ一つのことに真摯に取り組もうとする人
- ・諦めないこと、粘り強いこと、を大切にする人
- ・社会のため、誰かのため、頑張ろうと思える人

3. 中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

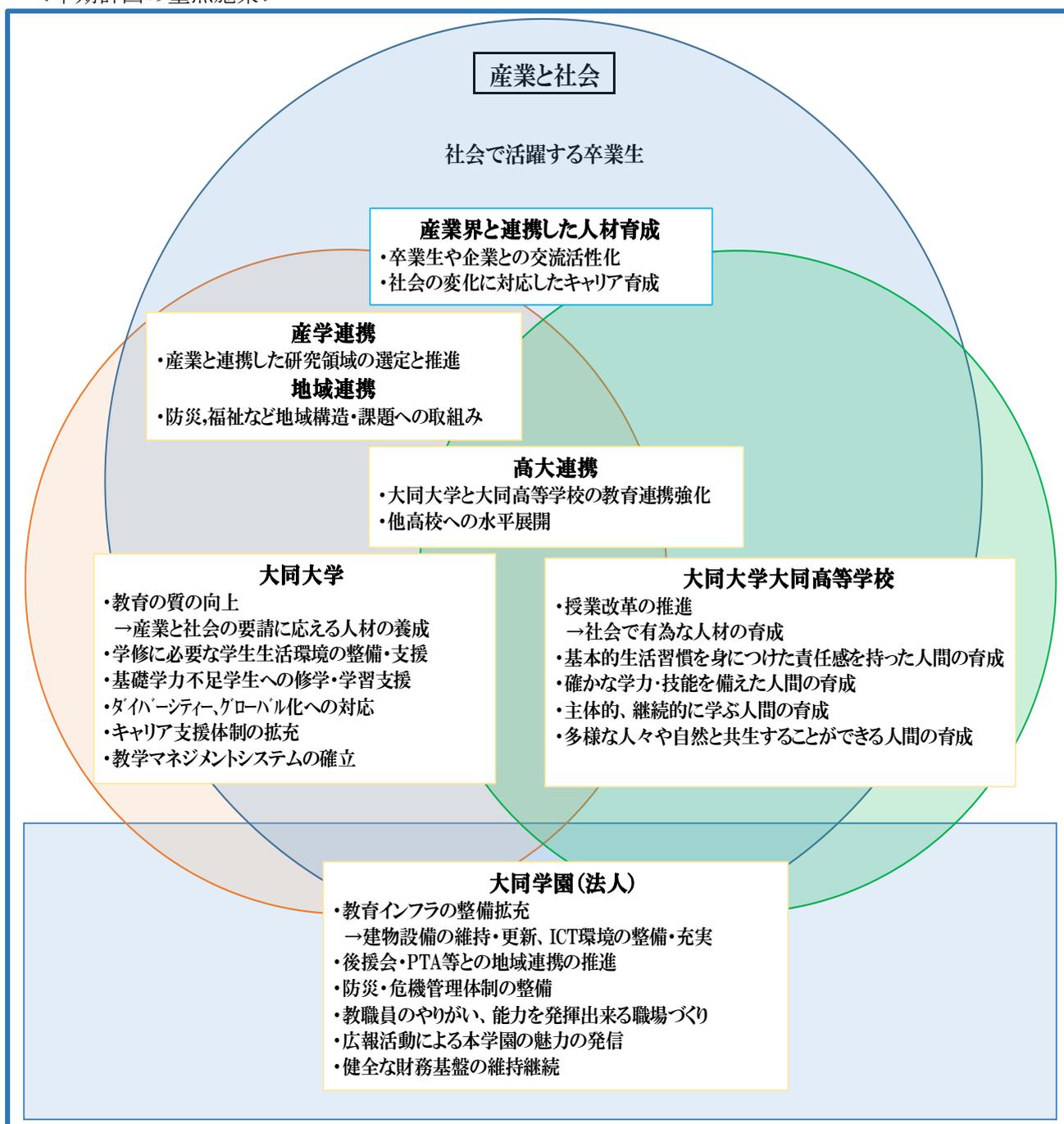
(1) 大同学園 2020-2024 年中期計画基本方針

- ・ 建学の精神に立ち返り、再構築する。
 - 「産業と社会の要請に応える人材の養成」(大学)
 - 「社会で有為な人材の育成」(高校)

(2) 中期計画の重点施策

- ・ 高大社の連携・接続で、社会で活躍する人材を輩出する大学・高校を目指す。
- ・ 社会で活躍する卒業生 および その所属する企業・団体との連携を強化する。

< 中期計画の重点施策 >



(3) タグラインと行動指針「DAIDO VISION 2030」

自分が変わる、未来を変える。

昭和14年(1939)、大同大学の前身である大同工業学校は誕生し、大学の理念である「実学主義」のもとに、実学の教育と研究を通じて産業と社会に貢献する人材を数多く輩出することで日本の発展を支え続けてきました。そして、今、時代は大きく変わろうとしています。世界中でグローバル化が進み、ICTやAIなどを活用したスマート社会の実現、少子高齢化社会への対応、地域格差の是正など、社会の変化とともに様々な課題が浮かび上がっています。

このような時代に学生一人ひとりに求められていること。それは、専門的な知識や確かな技術力を土台として、「自ら課題を見つけて解決する力」、「他者と協働するコミュニケーション力」、「新たな価値を生み出す創造力」を醸成し、リーダーとしてのものづくりの現場を牽引する人材となることです。

そのためには、自己理解や他者とのコミュニケーションを通じて個性を活かした「自分軸」を築いていくことが必要であり、地域や企業との連携により挑戦できる毎日を通して主体性やあきらめない姿勢を育てることが重要です。さらに、学問を追究する楽しさや成長の喜びを実感するためには、まじめで、面白い学びも重要です。

学生には、大同大学の学びを通して「自分が変わる」ことで、これからの人生を力強いものとし、社会の「未来を変える」人材として活躍してほしいと願っています。そして、大同大学に関わる私たち教職員一人ひとりもまた、時代の変化に呼应しながら「自分が変わる」ことで、学生の未来、大同大学の未来、社会の未来を変える一助になることを目指します。

私たち大同大学の新たな時代に向けた挑戦が始まります。

(4) 中期計画実行推進体制

2024年3月31日現在



(5) 事業計画の進捗・達成状況

事業計画の推進について

各基準項目の目標達成に向けて、計画管理を明文化して取組を進めるために制定した中期計画実行委員会規程に基づき、各WGから提出される中間報告、実績報告を中期計画実行委員会にて点検・評価しています。また「自己点検・評価における改善・向上方策」および「認証評価において付された意見への対応」を中期計画に組み込み、中期計画のPDCAサイクルと内部質保証に関する改善の進捗管理を一本化して、第4期認証評価（2025年から）に向けた準備も進めています。

各専門部会におけるWGごとの具体的な実績報告を以下に記します。

I 法人本部

管理・運営・人事

2023年度は、管理職の面談スキル向上を目的として、前年度に作成した大同学園における理想の職員像に向けたコンピテンシーシートを活用した部下との面談研修を実施し、実践に結びました。また、若手職員を中心に若手育成検討WGを設置し、入職1年目～3年目の職員を対象とした理想の若手職員「視野を広く持ちながら基礎を固めることのできる職員」を定め、若手人材育成に向けたコンピテンシーシートを作成しました。今後は、大同学園の理想の職員像に向け、若手から中堅への接続を意識した体系的な人材育成プログラムの構築に向けて検討を進めます。

施設設備・IT環境整備

[施設設備]

学園全体の施設整備計画に基づき、高校の老朽化した施設の移設計画の推進および改装工事を進め、高校の修技館機能を高校南館へ移設、これにより不足する高校南館の教室機能を大学のF棟・G棟へ移設しました。2024年4月より新たな環境で、高校の教育活動がスタートします。さらに高校新体育館の機能要件が決定し、2025年4月の着工を目指し準備を進めています。

また、BCP対策として、法人本部および大学の事務機能をA棟3階へ集約・移設する計画も2023年8月に完了しました。A棟1階に残る学生対応窓口については、学生の利便性向上を目指してワンストップの総合窓口化へ向けて準備を進めています。

[IT環境整備]

高校の校舎機能の一部を大学校舎へ移設および法人本部および大学の事務機能の一部をA棟3階へ移設、さらに、最新のICT機器利用への対応を見据え、大学棟間内ネットワークおよび学内Wi-Fiを更新し、ネットワーク環境を整えました。また、事務機能の移転に合わせ、全事務職員のPCをノート化し、作業効率、利便性の向上を進めています。

後援会・PTA等

大学の保護者組織である後援会と大学が共催して実施する教育懇談会を、名古屋、岐阜、豊橋、津、浜松の全5会場で開催しました。懇談会の内容は、前年同様に飲食を伴う懇親会の開催は見送り、指導教員と保護者の皆様との個別面談のみを実施しました。懇談会への参加者総数はコロナ禍以前の水準まで回復しました。

ガバナンス強化

学園が今後も社会からの信頼と支援を得て重要な役割を果たし続けるために策定した「学校法人大同学園 大同大学ガバナンス・コード【第1版】」に関して、2022年度の不適合改善事項については、すべての改善が完了しました。また、2023年度における適合状況についても点検し、その適合状況を大学HPにて公表しました。

リスクマネジメント

高校、大学ともに防災訓練を実施しました。大学の防災訓練で、放送機器の不具合が発生し、課題が残りました。次年度に向けて改善点を共有し、着実な実行に向けて準備を進めます。また、大学では、名古屋南消防署の協力の下、火災を想定した図上訓練を実施しました。

BCPについては、BCP第0版を作成し、各室の点検が完了しました。2024年度内にBCP第1版作成の作成を目指します。

財務

少子化は不可逆的に進行し、資源価格高騰・円安等外部環境が厳しくなる中で、将来にわたって安定的に学園を運営するためには、中長期的な収支計画の精度向上が重要であることから、これまでの償却費に関するルールの見直しを行いました。「償却費ルールの見直し」に加え、「人件費」「建物建替・大規模修繕」「情報機器」「経常支出」を含めて、中期収支計画を更新しました。

II 大学

学生確保

模擬授業・出張授業の担当教員一覧および授業内容をテキストにまとめ、重点施策として近隣の高校に対して周知しました。その結果、模擬授業、出張授業および大学見学会のいずれも前年より大きく伸長しました。

また、2024年度より新設する建築学部の特設サイト内に専攻の学び、研究室コーナーや専攻紹介ムービーなど様々な新規コンテンツを追加しました。さらに、専攻横断の学びをテーマとしたリーフレットを製作し、東海地区の高校生に発送するなど、建築学部開設に向けた広報を重点的に実施しました。

教育（大学・大学院）

（学部）

教育WGでは、2024年度カリキュラム（以後、24カリキュラムという）の改訂に向けて、各学科・専攻の教育課程編成を進めてきました。その結果、2023年9月の教務委員会にて、すべての学科・専攻の24カリキュラムが承認されました。また、24カリキュラムから全学共通科目として開講を予定しているデータサイエンス科目について、教育改革実行委員会の下にデータサイエンス教育運営小委員会を設置し検討の結果、「情報リテラシー」（1期1単位）および「データサイエンス概論」（2期1単位）を、2024年4月から開講します。

（大学院）

毎年、大学院運営委員会において、各専攻長から当該年度の大学院の魅力化策の実施状況（各専攻による改善）および次年度の実施計画を報告し意見交換を行っています。この活動により大学院の魅力化を促進し、入学者増に努めています。今年度も5月に開催された大学院運営委員会において報告を行い、他専攻の取り組みについて情報共有を行いました。

大学院生、大学院委託生、科目等履修生および研究生の特色を伝えることを目的として、研究・社会連携推進センターが制作した研究紹介冊子（DU Research Guide）に、大学院の各専攻や各種制度などの紹介を掲載しました。この冊子を本学主催の企業説明会への参加企業等に配付し、大学院の広報活動を開始しました。

学生生活

孤立学生支援および退学率抑制の対策の一つとして、クラブ活動の活性化支援に注力してきました。その結果、クラブ加入率は上昇傾向にあります。さらに、学生が個人で参加できる学生行事の充実支援も行い、学生の参加者数も増加し、学生同士の交流が活発になりました。

また、学生への食育活動の向上と健康増進の観点から、後援会の協力のもと100円朝食およびバランス定食の内容の充実に努めました。この取組等により、学生の喫食数は前年に引き続き、さらに増加しています。

学修支援・授業支援

教育の改善支援を目的に、教育プログラム検討会を全6回開催しました。検討会では、各学科・教室の取組事例に基づき、その取り組みにおける課題などについて、他学科・専攻からの教員からも意見が出され検討が進められました。さらに、教育課程表からは知ることができない他学科の取り組みを広く学内に共有するために、検討会の模様を、年2回発行する「授業批評」を通して、学内に展開しました。

キャリア支援

卒業生及び修了生の就職先企業に対して、そこで働く卒業生及び修了生に対する評価を聴取し、教育改善のみならずキャリア支援の質向上に向けて、学内での議論に活用していくことを目的に「就職先企業等に対する大学教育の成果に関するアンケート調査」を実施しました。2023年度は、学内合同企業説明会参加企業455社を対象に調査を依頼し、300社（回答率65.9%）から回答を得ました。この調査結果を踏まえて、キャリア支援の改善について検討を進めています。

研究・地域連携・産学連携

研究・社会連携推進センターでは、「DU Research Guide」を最新版に更新しました。2023年度も継続して企業等との共同研究等の推進及び地域と連携した研究の推進のための活動を重点的に実施してきました。

大垣共立銀行とは2023年5月に「社会連携に関する協定書」を締結しました。また、名古屋工業大学および名古屋学院大学とそれぞれ包括連携協定を締結しました。

さらに、学内の研究助成金制度として、従来の「科研費研究奨励金」制度を見直し、学内の複数教員による「学内共同研究奨励金」制度を新設しました。2024年度からの施行に向けて申請5件に対して4件を採択し、準備を進めています。

教学マネジメント

学修成果の可視化に向けて、学修ポートフォリオシステムの構築が完了し、2024年4月から本格的に運用を開始します。

また、昨年度から実施している学生実態調査、卒業生アンケート調査、企業アンケート調査、外部アセスメント調査などの実施方法を見直し、回答率が大幅に向上しました。さらに、これらの調査結果に基づき学修成果を多様な方法で点検・評価するために、大学評価委員会の下にアセスメント検討WGを設置し、アセスメント・ポリシーおよびアセスメント・プランの策定を開始しました。2024年度初旬には策定を終え、今後は、策定したアセスメント・プランに基づき、学生の入学時から卒業後までの成長を、大学全体レベル（全学）、学科・専攻レベル（学士課程）、授業科目レベル（授業担当者）の3つのレベルで検証を進めます。

Ⅲ 高校

生徒確保

今年度より、普通科のコース名称を変更し（大同大学進学コース→進学選抜コース、文理進学コース→進学文理コース）、学則定員 480 名に対し、入学者数目標を普通科 255 名、工業科 235 名、合計 490 名として募集広報に努めました。結果は、普通科 293 名、工業科 186 名、合計 479 名の入学生となりました。普通科は昨年度の 292 名という高水準を維持することができた一方で、工業科の入学生は昨年度の 164 名から微増という結果となり、依然として工業科離れは深刻な課題となっています。今後は引き続き、コースの改変を含め、工業科の魅力向上に向けて検討を進めます。

教育

留学生の積極的な受け入れ（ドイツ 2 名、アイスランド 2 名、スイス 2 名、ポーランド 2 名）およびベトナム・ハノイでの異文化交流研修に本校生徒 12 名が参加し、ベトナムの歴史や文化を五感で感じながら、現地の大学生との交流活動や日系企業でのインターンシップ体験など、グローバル教育の推進に努めました。

さらに、ベトナム・ハノイにある **Japanese International School**（日本語表記：日本国際学校）と国際連携協定を締結しました。本校はこれまでも世界各国の学校と国際交流活動は行ってきましたが、学校間で正式に国際連携協定を締結することは初めてであり、これを機に今後も積極的に国際交流活動を推進します。

進路

本校は普通科、工業科を併設するという特性から、進路選択が多岐に渡るため、生徒一人ひとりが目指す多様な進路に対応するために、3 年生全員を対象とした進路講演会を実施し、進路決定には綿密な計画立案が大切であることの理解を深めました。就職を希望する生徒には、一般職業適性検査（GATB）を実施し、個人の理解や適職領域の探索等、望ましい職業選択を行うための情報を提供し、さらにハローワークから担当者をお招きし、職業講話や就職準備セミナーを実施しました。

また、上級学校を知る機会として、11 月より大同大学主催で本校生徒を対象としたミニ大学見学会が毎月開催され、大同大学への進学希望が高い生徒を中心に積極的に参加しました。また、大同大学の全学科・専攻が実施する本校生徒対象の模擬授業にも多くの生徒が参加し、大学での学びに対する理解を深めました。

校務運営

「F棟 G棟移設 SWG」「修技館南館移設 SWG」「新体育館建設 SWG」を中心に検討を進め、F棟 G棟移設については具体的な校舎の活用方法および運営方法を決定し、移設作業が完了しました。修技館機能の南館移設についても、具体的な配置を決定し、移設作業が完了しました。2024年4月より、新たな運営を開始します。また、新体育館については、機能要件を決定し、2025年4月の着工を目指して準備を進めています。

IV 高大社の連携

大学と企業の連携

学生の就職に対する意識の早期育成および職業観の醸成および卒業生との関係性強化を目的として、本学卒業生による講演会形式の業界研究会を2・3年生合同で6月に実施しました。

また、公募制インターンシップ説明会、単位制インターンシップ説明会については、開催時期、開催方式および周知方法を見直し、参加者増に繋げました。

大学と高校の連携

高大問わず既存の建物を最大限有効活用することを前提として、高校と大学の施設の共有化を含めた、学園全体の施設整備計画に基づき準備を進め、2024年4月より、大学F棟・G棟を高校の校舎として活用します。また、大学キャンパス内で1年間の高校生活を送ることで、生徒には進路選択を考える多くの機会となること、さらに大同大学への進学促進、高大が切磋琢磨する授業改革など、今後はこれまで以上に「高大連携を強化して社会で活躍する人材を輩出する」という方針を高大で確認し、双方のHPを通じて社会に向けて発信しました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

2023年度は、法人本部および大学の事務機能の一部をA棟3階へ移設および高校の校舎機能の一部を大学校舎へ移設し固定資産を取得しましたが、知多分校の除却と償却ルールを変更したため、有形固定資産が減少しました。その他の固定資産は、有価証券を購入したため、増加しました。

(単位 百万円)

	2019	2020	2021	2022	2023
固定資産	28,211	28,621	25,622	28,488	28,958
有形固定資産	21,682	24,341	23,496	23,077	22,388
特定資産	3,850	200	200	350	350
その他の固定資産	2,678	4,080	1,926	5,061	6,220
流動資産	6,206	6,266	9,044	6,617	5,548
現金預金	4,614	4,832	6,657	5,838	4,764
その他流動資産	1,592	1,434	2,387	779	784
資産の部合計	34,417	34,887	34,666	35,105	34,506
固定負債	1,585	1,605	1,596	1,594	1,581
流動負債	2,640	2,597	2,769	2,721	2,679
前受金	2,464	2,406	2,508	2,453	2,415
その他流動負債	176	191	261	268	264
負債の部合計	4,225	4,202	4,365	4,314	4,260
基本金	35,573	38,284	36,340	36,441	36,192
繰越収支差額	△5,382	△7,600	△6,039	△5,650	△5,946
純資産の部合計	30,192	30,684	30,301	30,791	30,246
負債及び純資産の部合計	34,417	34,887	34,666	35,105	34,506

イ) 財務比率の経年比較

2020年度竣工のX棟建築費を自己資金で充当したため、2020年度は積立率が一時的に落ち込みましたが、白水校舎や知多分校の解体を含む大型修繕計画を実施しつつも、積立率は回復傾向にあります。2023年度は有価証券購入に伴い、現金預金が減少したため、流動比率が低下しました。

		2019	2020	2021	2022	2023
運用資産余裕比率	運用資産-外部負債	2.11	1.60	1.61	1.73	1.39
	経常支出					
流動比率	流動資産	235.06%	241.23%	326.57%	243.23%	207.10%
	流動負債					
総負債比率	総負債	12.28%	12.05%	12.59%	12.29%	12.35%
	総資産					
前受金保有率	現金預金	187.27%	200.82%	265.45%	238.03%	197.28%
	前受金					
基本金比率	基本金	100.00%	100.00%	100.00%	99.96%	100.00%
	基本金要組入額					
積立率	運用資産	82.14%	67.75%	76.64%	79.90%	78.14%
	要積立額					

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

2023年度の学生生徒納付金収入は、対前年度比較では減少ですが、2023年度も入学定員を大きく上回る入学生を迎えることができました。また、2023年度は保有債券の満期償還が少なかったため、有価証券の売却収入が大きく減少しましたが、昨年度より資産運用を多様化したため、利息収入は増加しました。

教育研究経費支出は、知多分校の解体、大学校舎の屋上防水工事が主な要因で、増加しました。施設関係支出は、事務機能のA棟3階移転および高校の校舎機能の一部を大学キャンパス内に移転したことにより、増加しました。設備関係支出は、演習室システムと教務システムを更新したため、増加しました。

(単位 百万円)

収入の部	2019	2020	2021	2022	2023
学生生徒等納付金収入	5,244	5,139	5,104	5,320	5,285
手数料収入	195	171	144	140	124
寄付金収入	92	287	84	229	96
補助金収入	990	1,065	1,262	1,246	1,172
資産売却収入	3,402	2,303	1,301	2,100	500
付随事業・収益事業収入	73	43	73	85	63
受取利息・配当金収入	80	65	36	34	53
雑収入	94	148	151	128	177
借入金収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,464	2,406	2,508	2,453	2,415
その他の収入	1,981	3,824	200	185	194
資金収入調整勘定	△2,685	△2,578	△2,575	△2,688	△2,648
前年度繰越支払資金	8,307	4,614	4,832	6,657	5,838
収入の部合計	20,237	17,487	13,119	15,888	13,268

支出の部	2019	2020	2021	2022	2023
人件費支出	3,684	3,688	3,806	3,783	3,834
教育研究経費支出	1,294	1,844	1,853	1,834	1,940
管理経費支出	261	236	270	276	350
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	9	0	0	0	0
施設関係支出	4,671	2,683	229	176	366
設備関係支出	603	578	199	162	471
資産運用支出	5,100	3,650	0	3,838	1,545
その他の支出	61	38	151	57	68
予備費	0	0	0	0	0
資金支出調整勘定	△59	△61	△46	△75	△69
次年度繰越支払資金	4,614	4,832	6,657	5,838	4,764
支出の部合計	20,237	17,487	13,119	15,888	13,268

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

2023年度は、大学経常費補助金の圧縮率の変更および高校経常費補助金の調整率の変更に伴い、補助金収入が減少しました。施設整備活動支出は、事務機能のA棟3階移転、高校の校舎機能の一部を大学キャンパス内に移転、演習室システム更新、教務システムの更新により増加しました。

		(単位 百万円)					
		2019	2020	2021	2022	2023	
教育活動資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	5,244	5,139	5,104	5,320	5,285
		手数料収入	195	171	144	140	124
		寄付金収入	82	70	79	76	81
		経常費等補助金収入	902	1,053	1,180	1,198	1,133
		付随事業収入	73	43	73	85	63
		雑収入	94	146	151	128	177
		教育活動資金収入計	6,590	6,621	6,731	6,947	6,864
	支出	人件費支出	3,684	3,688	3,806	3,783	3,834
		教育研究経費支出	1,294	1,844	1,853	1,834	1,940
		管理経費支出	252	230	270	273	350
		教育活動資金支出計	5,230	5,761	5,929	5,889	6,125
		差引	1,360	860	802	1,058	739
調整勘定計		38	△65	38	△35	△46	
教育活動資金収支差額		1,398	795	840	1,023	693	
施設整備活動資金収支	収入	施設設備寄付金収入	9	218	4	153	14
		施設設備補助金収入	88	12	82	49	38
		施設設備売却収入	2	0	1	0	0
		その他の収入	1,300	3,050	0	0	0
		施設整備活動資金収入計	1,400	3,280	87	202	53
	支出	施設関係支出	4,671	2,683	229	176	366
		設備関係支出	603	578	199	162	471
		その他の支出	1,300	0	0	150	0
		施設整備活動資金支出計	6,573	3,260	428	488	837
		差引	△5,174	19	△341	△286	△784
調整勘定計		△86	76	△20	△3	△4	
施設整備活動資金収支差額		△5,260	96	△361	△289	△788	
小計(教育活動収支差額+施設整備活動収支差額)		△3,862	890	479	734	△95	
その他活動資金収支	収入	借入金収入	0	0	0	0	0
		資産売却収入	3,900	2,903	1,300	2,100	500
		その他の収入	18	20	86	15	14
		小計	3,918	2,923	1,386	2,115	514
		受取利息・配当金収入	80	65	36	34	53
		収益事業収入	0	0	0	0	0
		過年度修正収入	0	2	0	0	0
	その他活動資金収入計	3,999	2,990	1,423	2,149	567	
	支出	借入金等返済支出	9	0	0	0	0
		資産運用支出	3,800	3,650	0	3,688	1,547
		収益事業元入金支出	0	0	0	0	0
		その他の支出	21	6	76	10	0
		小計	3,830	3,656	76	3,699	1,547
		借入金等利息支出	0	0	0	0	0
		デリバティブ解約損支出	0	0	0	0	0
過年度修正支出		9	6	0	3	0	
その他活動資金支出計	3,839	3,663	76	3,702	1,547		
差引	160	△673	1,346	△1,553	△980		
調整勘定計		9	0	0	0	0	
その他活動資金収支差額		169	△673	1,346	△1,553	△980	
予備費		0	0	0	0	0	
支払資金増減額		△3,693	218	1,825	△819	△1,075	
繰越資金	前年度繰越支払資金	8,307	4,614	4,832	6,657	5,838	
	翌年度繰越支払資金	4,614	4,832	6,657	5,838	4,764	

ウ) 財務比率の経年比較

2023年度の教育活動資金収支差額比率は、教育活動収入が減少し、教育活動支出が増加したため、2022年度と比較すると教育活動資金収支差額比率は約5%減少しました。

		2019	2020	2021	2022	2023
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	21.21%	12.00%	12.48%	14.73%	10.09%
	教育活動資金収入計					

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

2023年度の経常収入は例年通りでしたが、経常支出が増加したため、経常収支差額はマイナスになりました。経常支出は、固定資産の減価償却ルールの変更に伴い、減価償却額が増加しました。加えて、大規模修繕計画に基づく、大学校舎の屋上防水工事および知多分校解体により支出が増加しました。

(単位 百万円)

		2019	2020	2021	2022	2023	
教育活動収支の部	収入	学生生徒等納付金	5,244	5,139	5,104	5,320	5,285
		手数料	195	171	144	140	124
		寄付金	82	70	79	78	86
		経常費等補助金	902	1,053	1,180	1,198	1,133
		付随事業収入	73	43	73	85	63
		雑収入	94	146	151	128	177
		教育活動収入計	6,590	6,621	6,731	6,949	6,868
	支出	人件費	3,714	3,708	3,800	3,783	3,821
		教育研究経費	1,855	2,431	2,611	2,614	3,086
		(内、減価償却額)	(561)	(587)	(757)	(778)	(1,141)
		管理経費	264	238	279	282	361
		(内、減価償却額)	(12)	(8)	(9)	(9)	(11)
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	5,832	6,377	6,690	6,679	7,269
教育活動収支差額	758	244	42	270	△401		
教育活動外収支の部	収入	受取利息・配当金	80	65	36	34	54
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	80	65	36	34	54
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	80	65	36	34	54		
経常収支差額	839	310	78	304	△347		
特別収支の部	収入	資産売却差額	2	3	0	0	0
		その他の特別収入	105	253	102	223	108
		(内、過年度修正額)	(0)	(2)	(0)	(0)	0
	特別収入計	107	256	102	223	108	
	支出	資産処分差額	31	67	564	33	307
		その他の特別支出	9	6	0	3	0
		(内、過年度修正額)	(9)	(6)	(0)	(3)	0
特別支出計	40	73	564	36	307		
特別収支差額	67	183	△462	187	△198		
予備費	0	0	0	0	0		
基本金組入前当年度収支差額	905	493	△384	491	△545		
基本金組入額	△5,051	△2,711	0	△107	△423		
当年度収支差額	△4,146	△2,218	△384	383	△968		
繰越収支差額の部	前年度繰越収支差額	△1,236	△5,382	△7,600	△6,039	△5,650	
	基本金取崩額	1	0	1,945	6	672	
	翌年度繰越収支差額	△5,382	△7,600	△6,039	△5,650	△5,946	
事業活動収入計	6,777	6,943	6,870	7,205	7,030		
事業活動支出計	5,872	6,450	7,254	6,715	7,576		

イ) 財務比率の経年比較

教育研究経費比率は、例年通りの収入に対し支出が大きく増加したことで、2022年度と比較して上昇しました。経常収支差額比率は、2021年度に白水校舎解体費用発生およびX棟竣工に伴う償却の開始で落ち込みました。2022年度は回復傾向にありましたが、2023年度は、償却ルールの変更に伴う償却費の増加および知多校舎解体、大学校舎の屋上防水工事を含む大規模修繕計画による支出増加で、マイナスとなりました。

		2019	2020	2021	2022	2023
人件費比率	人 件 費	55.67%	55.46%	56.15%	54.18%	55.21%
	経常収入					
教育研究経費比率	教育研究経費	27.80%	36.35%	38.58%	37.44%	44.58%
	経常収入					
管理経費比率	管 理 経 費	3.95%	3.56%	4.12%	4.04%	5.22%
	経常収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	78.62%	76.86%	75.42%	76.20%	76.35%
	経常収入					
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	11.50%	3.69%	0.62%	3.89%	△5.83%
	教育活動収入					
経常収支差額比率	経常収支差額	12.57%	4.63%	1.15%	4.35%	△5.01%
	経常収入					

(2) その他

①有価証券の状況

(単位 百万円)

有価証券の種類	貸借対照表 計上額	時価	差額
公共債	700	699	△1
事業債	5,399	5,375	△24
ユーロ円債	0	0	0
ETF	635	746	111
小計	6,734	6,820	86
株式	1	—	—
合計	6,735	—	—

②借入金の状況

借入金はありません。

③学校債の状況

学校債は発行しておりません。

④寄付金の状況

(単位 百万円)

寄付金の種類	寄付者	金額
教育活動・環境整備に 対する寄付金	大同大学後援会	64
	大同大学同窓会	2
	その他	0
学術研究に対する寄付	大同特殊鋼(株) 他	28
現物寄付	その他	60
合計		154

⑤補助金の状況

(単位 百万円)

	2019	2020	2021	2022	2023
私立大学等経常費補助金	275	279	362	307	269
愛知県私立学校経常費補助金	471	492	499	533	535
授業料等減免費交付金	0	114	147	172	226
私立高等学校等授業料軽減補助金	154	146	153	168	95
施設整備に関する補助金	88	12	81	49	38
その他補助金	2	22	20	19	8
合計	990	1,065	1,262	1,246	1,171

⑥収益事業の状況

収益事業は行っておりません。

⑦関連当事者等との取引の状況

財務上又は事実上の関係から、法人の意思決定に関し重要な影響を及ぼすことが明らかな関連当事者及び出資会社との取引はありません。

⑧学校法人間財務取引

財務上又は事実上の関係から、法人の意思決定に関し重要な影響を及ぼすことが明らかな、学校法人間の貸付け、借入れ、寄付金（現物寄付を含む）、人件費等の負担及び債務保証その他これらに類する取引及び残高はありません。

(2) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

2023年度は、大学の入学生が減少したため、教育活動収入が微減しました。教育活動支出は、償却ルールの変更、経常費補助金の減少、事務機能および高校の校舎機能の一部移転、教務システムの更新、建物の大規模修繕などが主な要因となり、支出は大幅に増えました。そのため、教育活動収支差額は、前年比 671 百万円減の△401 百万円となりました。経常収支差額比率は、△5.01%でしたが、日本私立学校振興・共済事業団の定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分では、A3 に該当し正常状態であると判断できます。

来年度も変更した償却ルールに基づき償却費が発生することに加え、大学 A 棟の防水工事および空調機更新工事、さらには、高校の修技館解体工事の費用が発生することなどから、経常収支差額はマイナスになる見込みであることから、引き続きさらなる収入増加・支出削減策を実行する必要があります。

また 2023 年度も 2022 年度に引き続き、10 年間の修繕計画と情報通信機器更新計画を盛り込んだ中期収支計画を、直近値ベースで更新しました。次年度は物価上昇を考慮し、金融資産の有効活用を本格化していきます。また、将来の少子化による学納金収入減少、人件費・物価上昇による支出増加を見据え、人件費抑制・経常的支出抑制・教育への投資についても継続的な重要課題として認識しています。今後の学園の財務基盤強化のために、少子化の状況下においても学生数確保に努めるとともに、支出抑制を実行していきます。